

平成28年第11回教育委員会

定例会議事録

平成28年11月7日

東久留米市教育委員会

平成28年第11回教育委員会定例会

平成28年11月7日午前10時34分開会

市役所6階 602会議室

- 議題 (1) 議案第32号 東久留米市立図書館運営規則の一部改正について
(2) 諸報告
①全国学力・学習状況調査、市学力調査の結果について
②その他
-

出席者(5人)

教 育 長	直 原 裕
委 員 (教育長職務代理者)	尾 関 謙一郎
委 員	名 取 はにわ
委 員	細 田 初 雄
委 員	細 川 雅 代

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	師 岡 範 昭
指 導 室 長	宍 戸 敏 和
教 育 総 務 課 長	小 島 信 行
学 務 課 長	廣 瀬 朋 子
生 涯 学 習 課 長	市 澤 信 明
図 書 館 長	岡 野 知 子
主幹・統括指導主事	富 永 大 優

事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

傍聴者 4人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前10時34分)

- 直原教育長 これより平成28年第11回教育委員会定例会を開会します。本日は全員出席です。
-

◎議事録署名委員の指名

- 直原教育長 本日の議事録の署名は名取委員にお願いします。
○名取委員 はい。
-

◎会議の進め方

- 直原教育長 本日の会議の進め方について説明をお願いします。
○小島教育総務課長 先に人事案件以外の議案を審議していただき、諸報告を行った後、人事案件の議案の審議を非公開で行いたいと思います。よろしくをお願いします。
○直原教育長 委員の皆様にお諮りします。人事案件以外の議案の審議を行った後に諸報告を行い、続いて非公開で人事案件の議案審議を行いたいとの説明がありましたが、よろしいでしょうか。

(「異議なしの声」あり)

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

◎傍聴の許可

- 直原教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○鳥越係長 いらっしゃいます。
○直原教育長 お入りいただきます。

(傍聴者 入室)

傍聴の方にお願ひがあります。本日の会議は公開と非公開で行われます。非公開の会議の際は退席していただくこととなりますのでご了承願ひます。なお、お配りしております資料については、お要用の場合はお持ち帰りいただいて結構です。

◎議事録の承認

- 直原教育長 議事録の承認に入ります。10月3日に開催した第10回定例会の議事録についてご確認いただきました。名取委員から修正のご連絡をいただきましたが、ほかはよろしいでしょうか。

(「異議なしの声」あり)

異議なしと認め、議事録は承認されました。

◎議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 直原教育長 議事に入ります。「議案第32号 東久留米市立図書館運営規則の一部改正について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。
○師岡教育部長 「議案第32号 東久留米市立図書館運営規則の一部改正について」、上記の議案を提出する。平成28年10月27日提出。東久留米市教育委員会教育長、直原裕。

提案理由ですが、改修工事などに伴う臨時の長期休暇に対応するため、規定を整備する必要があるためです。詳しくは担当課長から説明します。

- 岡野図書館長 東久留米市立図書館運営規則の一部改正について説明します。東久留米市立図書館運営規則の第3条にただし書きを加える、第4条にただし書きを加えるものです。新旧対照表をご覧ください。第3条休館日の項です。「図書館の休館日は、条例第5条に定める日に加えて、別表1に定める日とする。ただし、教育委員会は、特に必要があると認める場合は、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。」、このただし書きを加えるものです。第4条開館時間。「図書館の開館時間は、条例第6条で定める時間に加えて、別表2に定める時間とする。ただし、教育委員会は、特に必要があると認める場合は、これを変更することができる。」、このただし書きを加えるものです。

別表の一番後ろの4ページをご覧くださいと、館内整理日等はこれまでも規定していましたが工事等に係る長期間の休館については規定がありませんでしたので、このただし書きを加えるものです。

- 直原教育長 ただいまの説明についてご質問等ありますか。それでは、採決に入ります。「議案第32号 東久留米市立図書館運営規則の一部改正について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって、議案第32号は承認することに決しました。

◎諸報告

- 直原教育長 諸報告に入ります。「①全国学力・学習状況調査、市学力調査の結果について」から順次説明をお願いします。

- 宍戸指導室長 前回の第10回教育委員会定例会では、全国学力・学習状況調査及び市学力調査の結果について、調査結果の概要の報告をしました。本日は、現状と課題及び児童・生徒質問紙調査の結果、及び市教育委員会の取り組みについて統括指導主事から報告します。

- 富永統括指導主事 小学校から説明します。A3版の資料「全国学力・学習状況調査及び市学力調査の結果について【小学校】」をご覧ください。全国学力・学習状況調査の結果から分かる現状と課題について説明します。左下をご覧ください。国語A・B、算数Aについては前回、上の表を示しましたが、正答数の多い層が厚く、算数Bは幅広く分布しており、正答数が少ない層が厚くなっています。また、国語A、算数A・Bの調査において、中間層がやや少ない傾向が今回見られました。平均正答率は、全ての調査で全国平均及び都の平均を下回っている状況です。全国の平均正答率未満の児童の割合は、全ての調査で全国に比べて多くなっている状況です。国語Aは3.3ポイント、国語Bは2.8ポイント、算数Aは4.4ポイント、算数Bは3.1ポイント、正答率未満の児童の割合が多くなっています。なお、前回ご指摘いただきましたので、今回は表中に都の平均も示しています。

続いて【各教科の課題】について説明します。中ほど下をご覧ください。国語では「ローマ字の読み・書き」「漢字の読み」「話し手の意図を捉えながら聞き、話の展開に沿って質問する」「目的に応じて、文章の内容を的確に押さえ、自分の考えを明確にしながら読む」ことに課題が見られました。算数では「除数と被除数に同じ数をかけても商は変わらないことを理解する」「単位量当たりの大きさの求め方を理解する」「小数の除法の計算をするこ

とができる」「示された説明を解釈し、用いられている考えを別の場面に適用して、その説明を記述できる」「示された事柄について、二つの表を基に読み取ることができない事柄を特定することができる」、このようなところに課題が見られました。これらの点は、調査対象である現在の第6学年において解決していく課題となります。

次に、市の学力調査から分かる課題について説明します。右下の【各教科の課題】をご覧ください。国語では「指示語の内容理解」「同意語の知識」「必要なことを書く」「内容を整理して書く」「書き方の工夫」等に課題が見られました。算数では、「約数と公約数」「メートル法・体積」「資料の読み取り」等に課題が見られました。これらの点は調査対象であった中学校第1学年において、今後解決していく課題となります。

続いて、中学校について説明します。2枚目の資料をご覧ください。先ず、全国学力・学習状況調査の結果から分かる現状と課題について説明します。左下をご覧ください。前回にもグラフで説明しましたが、国語A・Bは正答数の多い層が厚くなっています。数学Aは国語に比べ、緩やかな右寄りの分布となっています。数学Bは幅広く分布しており、正答数が少ない層が厚くなっています。また、今回は国語A、数学A・Bの調査において分布にばらつきが見られました。平均正答率は全ての調査で全国平均及び都平均を下回っており、全国の平均正答率未満の児童の割合は、全ての調査で全国に比べ多くなっています。国語Aは3.6ポイント、国語Bは1.8ポイント、数学Aは4.7ポイント、数学Bは0.1ポイント、正答率未満の児童の割合が全国に比べ多くなっています。

【各教科の課題】について説明します。その中ほど下をご覧ください。国語では「歴史的仮名遣いを現代仮名遣いに直して読む」ことに課題が見られました。【追ひし】という歴史的仮名遣いを【追いし】と書く問題ですが、これが低かったという状況です。そして「辞書を活用し、漢字が表している意味を正しく捉える」「文脈に即して漢字を正しく書く」「文章の中心的な部分と付加的な部分とを読み分け、要旨を捉える」「文章の構成や表現の仕方について、根拠を明確にして自分の考えを具体的に書く」等に課題が見られました。数学では「具体的な場面における数量の関係を捉え、比例式をつくる」「具体的な事象における二つの数量の関係が、反比例の関係になることを理解している」「資料を整理した表から最頻値を読み取る」「反比例のグラフから式を求める」「一次関数の式から変化の割合を求める」、こういったところで課題が見られました。これらの点については、調査対象である第3学年において解決していく課題になります。

次に、市学力調査について説明します。右下をご覧ください。【各教科の課題】として、国語では「対義語の知識」「書く目的に必要な事柄を集めること」「敬語を正しく使うこと」「動詞の活用」「漢字を書くこと」等に課題が見られました。数学では「多項式の次数」「一次関数」「直角三角形の合同条件」等に課題が見られました。こちらも調査対象は第3学年でしたので、第3学年において解決していく課題となります。

また、各校の結果を分析すると、基本的な知識の確認が必要な学校もあれば、身に付けた知識を活用して考える力を伸ばすことが必要な学校があるなど、課題は各校さまざまです。この点については各校の課題や現状に合った指導の改善が行われるよう、現在、授業改善推進プランを作成していますが、作成する中で各校で分析し、授業に反映していくところです。

続いて、3枚目、全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙調査の結果及び市教育委員会の取り組みについて説明します。生活習慣についてです。資料の左側をご覧ください。

「朝食を毎日食べていますか」については、「している」「どちらかといえば、している」と答えた児童・生徒の割合はそれぞれ90%を上回っています。「普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか」については、「1時間以上」と答えた割合が小学校児童は21.7%で、全国平均より3.2ポイント上回っています。中学校生徒は50.9%で、全国平均より3.1ポイント上回っています。「普段（月～金曜日）、1日当たり、テレビやビデオ・DVDを見たり、聞いたりする時間」については、「2時間以上」と答えた割合は小学校児童は58.6%、全国の平均より1.5ポイント上回っています。中学校生徒は53.3%、全国の平均より4.6ポイント上回っています。

次に、学習習慣についてです。右側をご覧ください。「家で、自分で計画を立てて勉強していますか」については、「している」「どちらかといえば、している」と答えた割合は小学校児童が58.7%、中学校生徒が42.1%で、全国の平均よりそれぞれ小学生が3.5ポイント、中学生が6.3ポイント下回っています。「家で、学校の授業の復習をしていますか」については、「している」「どちらかといえば、している」と答えた割合は小学校児童が49.4%、中学校生徒が43.4%です。全国の平均より小学生で5.7ポイント、中学生で7.6ポイント下回っています。「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか」という質問に対しては、「30分より少ない」「全くしない」と答えた小学校児童の割合は17.1%、全国の平均より5.2ポイント多い状況です。中学校生徒の割合は19.6%で、全国の平均より5.2ポイント多い状況です。なお、「土曜日・日曜日の勉強時間」については、「30分より少ない」「全くしない」と答えた小学校児童の割合は49.9%で、全国の平均より6.9ポイント多い状況です。また、中学校生徒の割合は42.5%で、全国の平均より10.5ポイント多い状況です。

このような調査結果から、市教育委員会の取り組みとしては3枚目の一番下にありますが、まず、指導室訪問及び年次研修会における指導・助言を行っていきます。また、市独自の「確かな学力の伸長を図るため調査（国語、算数・数学）」、対象学年は小学校第3・第5学年、中学校第1・第3学年の実施をしていますが、効果的な実施時期、活用について検討していく必要があると考えています。学力調査の結果分析等を踏まえた授業改善推進プランに基づく授業改善の一層の推進、そして、子供土曜塾の充実、ガイドラインに基づく効果的な習熟度別指導の推進、東京都から受けている「学力ステップアップ推進地域指定事業」による児童・生徒の算数・数学、理科の基礎学力の定着及び授業改善、そして、今年度から始まりました本市独自の「国語力ステップアップ学習事業」による児童・生徒の国語力の向上及び授業改善、そして「東京ベーシック・ドリル」の中学校版も出ましたので、こちらの活用の推進。指定研究校、並びに教育推進モデル校事業の充実。授業改善研究会、こちらは研究事業を中心とした悉皆研修で教員全員が参加していますが、こちらの充実及び小・中連携教育の推進を進めていきたいと思っております。また、今年度はもう終了していますが、来年度に向けて夏季特別研修等を実施し、事業の改善を図っていきたくと思っています。また、学力向上指導員及び教育活動協力者並びに教育アドバイザーの派遣ですが、本市でも退職された校長先生方の力も借りながら派遣していますが、さらなる充実を図っていきたくと思っています。また、小学校ALT及び外国語活動講師、中学校ALTの派遣及び小・中ALTの派遣及び小・中ALT活用推進資料の活用の推進をしていきたくと思っています。このような事業を

通して、児童・生徒の基礎的、基本的な学力の定着、並びにそれをもとにした思考力、判断力、表現力等の伸長を図っていきたいと思っています。

- 直原教育長 学力調査の結果について報告がありました。この件についていかがですか。
- 尾関委員 平均正答率については全国と東京都を、ここ3～4年の間、ずっと下回っていると思います。5年間の平均正答率は全国や東京都に迫ってきているのか、それとも離れているのでしょうか。そういうデータがあれば、今までの5年間やってきたことの効果が測れると思います。毎回そういうデータを作成するのは非常に大変だと思いますので、5年間の推移を示してもらえればと思います。
- 穴戸指導室長 ご指摘がありましたとおり、5年間の平均正答率の推移については今後作成していきたいと思います。
- 名取委員 すごく詳細に調査、分析しておられると思います。学校教育だけではなく、生徒の生活習慣や学習習慣についてもきちんと分析されているということで、いろいろと問題が多岐に及んでいることが分かりました。問題が分かればそれを解決する方向に進むのではないかと期待しています。尾関委員の質問と同じになりますが、今回は1年生だけの結果を見せてもらいましたが、本市の特徴として、「小学校ではあまり伸びていないが、中学校になるとぐっと伸びてくる」というのが特徴であると何度か伺ったことがあったと思うのですが、今回はむしろ、中学校になると落ちてしまっています。東久留米市はそういう特徴があると思っていましたが、今回の結果を見ると、中学校になっても必ずしもそんなに伸びていないようです。この辺りのことについて既に分析されていて、お考えがありましたら伺います。
- 富永統括指導主事 中学校については昨年度も、その前の年度もそうでしたが、比較的伸びてきているという状況は見受けられました。しかし、今回は残念ながら全国平均を下回る状況です。ただし、対象学年が中学校の1年生から3年生までの全員ではなく特定の学年であるため、きちんと見極めなくてははいけないと思っています。現在、中学2年生は都の学力調査を受けていますので、その結果が近々発表される予定です。そちらを見極めた上で中学校全体として下降傾向にあるのか、特定の学年に課題があるのか。そして、課題があれば、その課題を解決してあげなくてははいけません。そういったところで見極めていきたいと思っています。一つ言えるのは、先ほどお話しいただいた質問紙調査等の学習習慣のところでは課題が見られます。そういったところで、なかなか学力につながっていかない状況が見えると思っています。都の学力調査の結果を踏まえて最終的に考えていきたいと思っています。
- 名取委員 昨年でしたか、本市の小学生の国語で、主語と述語がよく分からない子が多いという話を伺って心配していたのですが少しは解消されたのでしょうか。
- 富永統括指導主事 今回の調査結果においては、主語と述語の関係が際立ってどうということでは出てきていません。しかし、学校を訪問した際には教員に声をかけ、特に力を入れてもらうよう指導してきました。そういったところで、先生方は取り組みをなさったと思っています。なお、主語と述語については今回は際立っては出ていないのですが、全体を通してみると、ローマ字や漢字についてもそうですが、基礎基本の定着というところで、ほかの部分で課題が見えてきています。そういったことをきちんと学校に伝え、各校で分析して指導に当たることを徹底していきたいと思っています。
- 細田委員 生活習慣について伺います。昨年、全国の教育委員が集まる会議に出席したところ、各県や市から、「スマートフォン、タブレットやメール等の一日の使用時間が小中学校

の児童・生徒ともに非常に長い」という話が出ました。中学校の場合は生徒会が自ら進んで、「何時以降はタブレットやメールなどは一切使わない」と決めたところがあったそうです。小学校では保護者が何時以降は使用しないと決めたと聞いたのですが、東久留米市の中でそういう動きというか、そういうことをしている学校はあるのでしょうか。

○富永統括指導主事 本市では、昨年度にSNSのマナーも含め、こういった機器については各校が自分たちで何ができるかを考えて、全校で掲げるスローガンをつくっています。ただし、家庭の事情等ありますので、時間等についてまで踏み込んでということは学校によってさまざまという状況です。しかし、こういったことが原因でトラブル等も発生しているのも事実ですので、機器の使用については各校20校全部で考えて、スローガンを決めて取り組んでいこうという啓発はしています。

○細川委員 中学校では進学のために塾に行く子が増えてくると思いますが、中には、中学校卒業と同時に、社会に出る準備をする子もいると思います。本市でも指導していただいていると思うのですが、国語の関係でいうと、新聞を読めない子どもが多くなっています。タブレットで新聞を見ると、ふり仮名を振るソフトが入っているものもあるので、新聞を購読しなくてもいいという家庭が増えていきます。現代人として、大人になって新聞が読めないのは恥ずかしいことだと思います。また、現代仮名遣いや歴史的仮名遣いも、大人になってから使う場面があると思いますので、授業数をもう少し多く確保していただけたら国語のレベルも上がっていくのではないかと思います。積極的に塾を進める教員はいないと思いますが、塾に頼らず、授業できちんと学力がつくような指導を教員にはお願いしたいと思います。

○富永統括指導主事 中学校では「追ひし」というところで、歴史的仮名遣いが今回の調査で出てきます。こういった基礎基本については漢字も含めて身に付けていかないと、これから先、社会に出ていくということまで考えると、確実に身に付けていかなくてはならないと思います。この資料は学校に配布しますし、ぜひそういった視点を持って力を付けてほしいと伝えていきたいと思います。さらに、「書く」ことについても課題が出ています。「書く」ことも社会に出てからは大切になりますので、合わせて先生方に伝えるとともに、授業改善を図ってほしいと伝えます。

○直原教育長 続いて、英語の関係を説明してください。

○宍戸指導室長 資料の「平成32年度から本格実施する小学校英語科（仮）等についての本市の計画」をご覧ください。本市では、平成32年度からの小学校英語科（仮）の本格実施に向け、来年度から一部先取り実施を行います。具体的な実施に昨年度から向けての計画を統括指導主事から報告します。

○富永統括指導主事 平成32年度から本格実施になります、小学校英語科（仮）等についての本市の計画を説明します。A3版の資料をご覧ください。32年度から本格実施となることに伴い、いきなり英語科となると、子どもたちはベースとなるものを身に付けていませんので、まずは先行して着実に力を付けた上での本格実施を迎えようと計画しています。東京都教育委員会からも先行実施についての資料等は配布されていまして、そちらを参考にして本市の計画を立てたところです。

平成29年度については、上の表をご覧ください。第3、4学年の英語活動及び第5、6年の外国語活動を8単位時間増やします。8単位時間の増加分については文部科学省並びに東京都教育委員会が作成した教材、そして本市が先行して作成して完成しています「AL T

活用推進資料集」から各校で指導内容を決定して、増加分について実施していきたいと思っています。なお、本市においては28年度の部分を見ていただければと思いますが、第5学年、第6学年が外国語活動として35時間実施しています。また、ここには書かれておりませんが、今年度についても本市の独自の取り組みとして、第1学年から第4学年については、各学級が年間8単位時間の英語活動を実施していますので、ここに上乘せしていく形になります。そして、平成30年度については第3学年から第6学年は外国語活動を実施し、平成29年度にさらに8単位時間を増加するというで計画しています。この8単位時間の増加分については平成29年度と同様に文部科学省、東京都教育委員会が作成した教材並びに本市が作成した「ALT活用推進資料集」から指導内容を各校で決定し、実施していきます。3、4学年の英語活動については、今まで総合的な学習の時間に位置づけてきた学校もあります。こちらの学校については本格実施に向け、30年度から完全に外国語活動として取り扱っていきます。

続いて、平成31年度は本格実施の前年度に当たります。そのため、本格実施と同様に、第5、6学年では70単位時間の英語科を行います。名称は仮となっています。今後、国の動向を見たいと思います。第3、4学年では35単位時間の外国語活動を実施します。この計画に基づいて本市では来年度から小学校英語科推進委員会（仮）を設置し、Can-Doリスト並びに指導計画、評価計画等を作成していく予定です。また、夏季休業期間の校内研修及び年間を通しての各校でのミニ研修、夏季特別研修等を予定しています。東京都でも研修を計画していきまして、小学校各校1人、中学校英語科担当教員全員が平成31年度までにいずれかの年度に全14時間の還元研修を受講することも計画されています。そういったものも活用しながら、研修を積み重ねていきたいと考えています。なお、本計画については、国及び都の動向を踏まえて適宜検討し、見直しをしていきたいと思っています。

○直原教育長 新しい学習指導要領が平成32年度から小学校に適用になって、32年度から正式に小学校5、6年に英語が導入される、それはもう決まっていますので、それに向けて本市でどのように来年度以降進めていくかという、現時点での計画です。ただ今の説明についてご質問あるいはご意見等あればいかがでしょうか。

○名取委員 図を見ると32年度までは第3学年で35単位あるのですが、33年度になると第3学年が消えています。これはどういうことなのか。

○富永統括指導主事 この図は、32年度の時点の子どもたちが33年度にどうなるかということを示しています。33年度に第3学年は記入していませんが、もちろん第3学年でも外国語活動35時間は実施します。

○尾関委員 平成29年度の表の一番下とその右のところですが、総合学習の時間で外国語活動をしている場合については、端的に言うと「いいけれどもそこではやらないように」ということを示しているのですか。そうするとその時間は学校によっては早目にプラスになってしまうということですか。

○富永統括指導主事 はい。現状、総合的な学習の時間の中の国際理解教育の一環として英語活動をやっている学校も本市ではあります。その場合、今後、外国語活動に移行することから、この年度から徐々に切りかえていってほしいということです。ただし、当然ですが、今まで総合的な学習の時間の中に入っていましたので、そこから別に出すことになるので、その部分の新たな総合的な学習の時間の学習が増えてきますので、そのような学校については時

数が多くなることとなります。

○尾関委員 内容についても、そこで考えていかなければならないことになるのですか。

○富永統括指導主事 はい。来年度からそういう形になりますので、総合的な学習の時間から外国語活動に向けて外していく学校については、ちょうどこれから来年度の計画を立てていきますので学校で検討していくこととなります。

○直原教育長 時間の話が出ましたが、時間の捻出についての今後の課題について説明してください。

○富永統括指導主事 時間のことについて補足させていただきます。8単位時間ずつ増やした後、最終年度の31年度には5、6年で19時間、3、4年で11時間増になりますが、トータルで今回、英語もしくは外国語活動が導入されることにより3年生以上が年間35時間の授業数増となってきます。現在、この35時間についてはほかの教科からの削減はないということです。本市では前年度の全面実施に向けて、この35時間をどのように確保するかを検討する必要があります。現在、小学校の校長代表のご意見を踏まえて推進委員会を立ち上げるとともに、教育課程に関係する教員からも意見を聞きながら、どのような方法で時数を確保していくか調整しているところです。決定したところで報告させていただきます。

○細田委員 教員の研修について伺います。31年度までの研修の資料は教育委員会に上がってくるのでしょうか。この3年間で教員が生徒たちにどの程度教えられるのか。完璧に教えられるのかなど気になる点があります。

○富永統括指導主事 小学校教員の英語の指導に関する力を向上させていかななくてはいけないのは喫緊の課題であると認識しています。現在、本市でも本年度に夏季休業期間を利用して研修を実施しましたが、来年度以降はより計画的に研修を組み、指導力向上を図りたいと思っています。その際は発音等が大事になるので、専門の方を講師として迎える必要があります。本市のALTを導入している業者等とも相談しながら、計画的にどのような研修ができるかを組み立てている最中です。その計画に沿って3年間、計画的に研修を組んで指導力向上を図っていきたくと思っています。併せて、報告等についても学校で行われると思いますのでそういったものを見ながら、計画の修正等を加えながら充実させていきたくと思っています。

○直原教育長 ほかはよろしいでしょうか。これも今後の大きな課題ですので、節目節目で報告をしたいと思います。次の報告事項をお願いします。

○穴戸指導室長 「教科書所採択における公正確保の徹底等について」資料を用意してありますのでそちらをご覧ください。2枚目になりますが「教科書採択における公正確保の徹底等について（通知）」。平成28年10月31日に東京都教育委員会教育長から発出された通知文です。中ほどの「記」書きの「1 教科書選定委員又は調査員等の選任について」をご覧ください。教科書採択に関与することがないように留意するものとして、「（1）教科書発行者の役員及び従業員並びにこれらの配偶者及び三親等うちの親族」「（2）教科書及び教師用指導所の著作・編集者（個別に意見聴取を受けるなど、事実上、著作・編集に参加し、又は協力した者を含む。）」ことが示されました。次に、下方の「3 過大な宣伝行為等への対処について」をご覧ください。一般社団法人教科書協会が平成28年9月9日に定めた「教科書発行者行動規範」に挙げられた禁止事項について、教職員が教科書発行者に対して求めることがないよう、また、教科書発行者から申出があった場合は、申出を明確に断るよ

う留意することが示されました。具体的には裏面に【禁止事項具体例】として示されています。例えば「（１）採択関係者に対する金銭や物品の提供、饗応その他利益の供与」「（５）採択関係者に対する教師用指導書、教材、教具、書籍、辞典等の提供」などが挙げられています。

１枚目にお戻りください。東京都からのこの通知を受け、本市においても平成２８年１１月４日金曜日に、市内全小中学校に本件について通知するとともに、教科書採択における公正確保の徹底をさらに図っていきます。また、今後は教科書採択の一層の公正確保に向け、本市における教科書、教材等の作成に関するガイドラインの制定、市教育委員会事務局職員や市立学校教職員を対象とした利害関係者との接触に関する指針の制定、東久留米市教科用図書採択要綱の改正等を行っていく予定です。

○直原教育長 これは、昨年秋に一部の教科書会社が公立学校の教員に検定中の教科書について意見を求め、それに対して謝礼等を支払っていたという問題を受けてのものです。報告がありましたようにこれは都教委の通知ですが、今後はこれを受けて市教委としても東久留米市立学校教員に対してのルールを明確に示していくこととなります。でき上がりましたら報告したいと思います。

この件についてはよろしいでしょうか。そのほかの報告事項をお願いします。

○岡野図書館長 第８回臨時会において報告しました「今後の東久留米市立図書館の運営方針（案）」に関連して２点報告します。１点目は前回報告しましたが、「方針策定前に、市民と意見交換すること、及び中央図書館に指定管理者制度を導入しないことを求める請願」については第８回臨時会の後に７名の方が追加署名され、１１月６日現在、４４６名となっていますことを報告します。２点目は１１月４日金曜日に、第３回図書館協議会を開催し、方針案についてのご意見を伺っています。まとめ次第正式に報告したいと考えています。

○直原教育長 ただいまの件について、よろしいでしょうか。次の報告をお願いします。

○市澤生涯学習課長 生涯学習課から１点報告します。東京２０２０オリンピック・パラリンピックのフラッグツアーについてです。セレモニーとしてスポーツセンターを使い、１１月１９日金曜日の午前１０時から１０時半の間、第一体育室で行われる予定です。展示については１２月１０日土曜日から１６日金曜日までですが、市民プラザに展示します。アンバサダーは伊藤華英元選手です。北京オリンピック、ロンドンオリンピックの日本代表です。スペシャルアンバサダーとしては、本市出身の芸能人である国分太一さんがいらっしゃる予定です。委員もお時間がありましたらご参加いただければと思います。

○直原教育長 ほかに報告事項はありますか。

○細川委員 １０月１４日に、東京都市町村教育委員会連合会の管外視察に参加しましたので報告します。午前中は横須賀市にある横須賀美術館で建物の造りを見学し、午後は同じく横須賀市にある国立特別支援教育総合研究所を視察しました。この研究所は視覚、聴覚、発達障害のある子どもを教える側、つまり、先生たちの研修を行う教育センターとなっています。視覚障害のある子どもへの健常者と同じ教育の行い方や、聴覚障害のある子どもが使っているものなどの説明を受けました。例えば、値段は高めですが、じっと座ってられない発達障害の子どもに対してのちょっとしたアイデアグッズとして、椅子にタコの吸盤みたいなシートを乗せるだけでずれ落ちない、つまり、落ち着いて座っている時間が長くなるという物も販売もしていました。

立川から現地までバスで移動したのですが、車中では小平市、あきる野市、西東京市、日之出町の教育委員の方々などとお交流させていただきました。参加した市町村の教育委員は順番に自分の市の紹介をしました。小平市では、10月1日付で新しい教育長が就任されたことを契機に市長との連携をさらに図っていきたいということと、図書館の蔵書が20万冊を超えているので新しい保管場所を造っているということでした。日之出町では9.1%の子どもに情緒障害があるので施設を造っていくということや、日之出町にはいいサッカー場があるので、2020年のオリンピック・パラリンピックの練習場として公開していきたい、亜細亜大学が日之出町にあるので、連携してオリンピック・パラリンピックに協力していきたいということでした。ほかには、西東京市、あきる野市、瑞穂町でも子どもの学力向上に課題があると発言されていました。

○直原教育長 ありがとうございました。ほかにはよろしいでしょうか。

以上で公開の会議を終了します。ここで傍聴の方はご退席をお願いします。

(傍聴者 退室)

(公開しない会議を開く)

※第11回教育委員会定例会は非公開の会議を行った後に閉会しました。

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

平成28年12月26日

教育長 直原 裕 (自 署)

署名委員 名 取 はにわ (自 署)